

平成18年3月27日
国土交通省

建設汚泥再生利用指針検討委員会の報告書 がまとまりました

- 建設汚泥の再資源化率は極めて低い水準にとどまっており、産業廃棄物の最終処分場の残余容量が逼迫している中、建設汚泥の最終処分量をいかに削減するかは喫緊の課題となっています。また、建設廃棄物の不法投棄が全国各地で深刻となっており、建設汚泥の不法投棄についても看過できない状況にあります。
- このような状況を踏まえ、平成17年6月に学識経験者、建設業界、産業廃棄物処理業界、地方自治体、環境省及び国土交通省等の関係者をメンバーとする「建設汚泥再生利用指針検討委員会」（委員長：嘉門雅史京都大学大学院教授）を発足し、建設汚泥の再生利用、適正処理を推進するための施策について、これまで幅広く検討を行ってまいりました。この度、本委員会の報告書がまとまりましたのでお知らせ致します。
- なお、国土交通省としては、今後、本報告書を踏まえ、「建設汚泥のリサイクルに関するガイドライン」等を策定し、建設汚泥の再生利用の促進、適正処理の推進により一層努めてまいる予定です。

<問い合わせ先>（国土交通省代表 03-5253-8111）

大臣官房 技術調査課 野崎（内線22352 夜間直通 03-5253-8221）

大臣官房 公共事業調査室 水口（内線24295 夜間直通 03-5253-8258）

○総合政策局 事業総括調整官室 田中（内線24523 夜間直通 03-5253-8271）

総合政策局 建設業課 塚原（内線24733）